

カトリック新潟教区
〒951-8106
新潟市中央区東大畑通一番町 656 番地
TEL 025-222-7457
FAX 025-222-7467

DIOCESE OF NIIGATA
656 ICHIBANCHO, HIGASHIOHATA-DORI
CHUO-KU, NIIGATA-SHI
951-8106 JAPAN

カトリック新潟教区の皆様

カトリック新潟教区 使徒座管理者
大司教 菊地 功
2020 年8月 24日

「すべてのいのちを守るための月間」にあたり
(2020 年 9 月 1 日～10 月 4 日)

教皇フランシスコは、2015 年に回勅「ラウダート・シーともに暮らす家を大切に」を発表され、全世界の人に向けて、「私たちの共通の家」という総合的な視点から、エコロジーの様々な課題に取り組むことを呼びかけられました。その上で教皇は、毎年 9 月 1 日を「被造物を大切にする世界祈願日」と定められました。日本ではこの世界祈願日を9月最初の主日と定めていますので、今年は9月6日が祈願日です。

この日は、東方正教会の兄弟姉妹との一致のうちに、また他の教派やキリスト教共同体とともに、「被造物の管理人となるという自らの召命を再確認し、すばらしい作品の管理をわたしたちに託してくださったことを神に感謝し、被造物を守るために助けてくださるよう神に願い、わたしたちが生きているこの世界に対して犯された罪へのゆるしを乞う(2016 年教皇メッセージ)」日です。すなわち、環境問題への行動を促し、生きる姿勢において回心を求める日でもあります。

日本の司教団は、昨年 11 月の教皇訪日を受けて、教皇フランシスコが日本から世界に向けて発信されたさまざまなメッセージを具体的に生きていくために、訪日のテーマである「すべてのいのちを守るため—Protect All Life」を深め、黙想し、祈り、行動するために、特別な期間を設けることにしました。「ラウダート・シ」に記されたメッセージこそ、教皇が日本から世界に向けて語られた、賜物であるいのちへの強い思いを具体化するものです。

そこで日本の司教団は、9月 1 日から 10 月 4 日(アシジの聖フランシスコの記念日)までを、「すべてのいのちを守るための月間」と定めました。司教協議会会长の高見大司教様は、「すべてのいのちを守るためには、ライフスタイルと日々の行動の変革が重要であることはいうまでもありませんが、とくにこの月間に、日本の教会全体で、すべてのいのちを守るという意識と自覚を深め、地域社会の人々、とくに若者たちとともに、それを具体的な行動に移す努力をしたい」と呼びかけておられます。

今年は新型コロナウィルス感染症対策のため、教会における特別な行事などを制限せざるを得ませんが、教皇様の呼びかけを心にとめ、司教団で用意した祈りなどを共に祈りながら、「私たちの共通の家」への心遣いを深め、また私たち一人一人の回心のときとしていただきますように、お願ひいたします。